

登下校の見守りや清掃活動など様々な活動にご協力いただきありがとうございます。

教員が、こどもたちの前でいきいきと働き、授業の質を高めるための授業準備や教材研究、こどもたちと向き合う時間を十分確保し、よりよい教育を行うために、以下①～⑤の取組へのご理解・ご協力をお願いします。

①教員の勤務時間を考慮した対応

学校園への電話連絡等は、原則として勤務時間内をお願いします。

- 勤務時間外は、留守番電話設定となります(伝言メッセージ録音機能はありません)
- 教員の1日の勤務時間は、(例)8:25～16:55となっています。
- 教員は、時間外に勤務していても、「時間外勤務手当」(いわゆる残業手当)は支給されません。

②学校園管理外のこどもの対応

放課後や夜間など、学校園外での生活に起因する問題は、学校園として対応することは困難な場合があります。事案に応じて、警察や救急・消防、専門機関等への連絡や相談をお願いします。

※各学校園ホームページにも各種相談窓口一覧が掲載されております。

③土日祝日や夜間の地域行事

今後も、保護者・地域のみなさまのご支援をいただきながら、地域に親しまれる学校園をめざしてまいります。教職員の長時間勤務を縮減するため、勤務時間外に行われる地域行事への参加につきましては、ご相談させていただく場合があります。ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

④部活動の実施

国のガイドラインを踏まえ、ノークラブデーなどを設定しています。

- 部活動休養日: 週2日以上(少なくとも平日1日、土日1日以上)
- 活動時間のめやす: 長くとも平日2時間程度、休日3時間程度

⑤夏季学校閉庁日

令和8年度は、8月10日(月)～17日(月)の期間となります。

- 学校閉庁日: 日直等を置かず、学校園の業務を休止するもの(原則として教職員不在)